

## 【付 錄】

### OECD基準の 社会支出の国際比較

我が国の社会保障給付費は、従来からILO基準でとりまとめられており、過去からの推移をみる上では重要な指標であるが、同基準の諸外国のデータが1996年以降更新されていない。

一方、やや範囲が異なるがOECD基準の社会支出は比較的新しい年次まで諸外国のデータが公表されており、本報告書においても、OECDの推計結果を掲載しているところである。

OECD基準の社会支出は、ILO基準に比べて範囲が広く、施設整備費などの直接個人に移転されない費用も計上されている。



## OECD基準による我が国の社会支出

OECD基準による我が国の社会支出は、2005年度で96.2兆円である。政策分野別にみると、「高齢」が最も多く45.1兆円（46.9%）、次いで「保健」31.8兆円（33.1%）、「遺族」6.5兆円（6.7%）の順になっている。

参考表1 日本の社会支出の推移

(単位：億円)

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	対前年度伸び率(%)
高齢	339,127 (40.6)	373,521 (43.2)	396,810 (43.9)	419,982 (45.7)	429,076 (46.3)	438,909 (46.7)	451,194 (46.9)	2.8
遺族	58,423 (7.0)	59,814 (6.9)	61,129 (6.8)	61,947 (6.7)	62,780 (6.8)	63,634 (6.8)	64,817 (6.7)	1.9
障害、業務災害、傷病	46,951 (5.6)	46,773 (5.4)	48,632 (5.4)	46,184 (5.0)	47,612 (5.1)	46,540 (5.0)	44,376 (4.6)	△ 4.6
保健	304,066 (36.4)	297,657 (34.4)	305,676 (33.8)	299,071 (32.6)	302,338 (32.6)	306,138 (32.6)	317,950 (33.1)	3.9
家族	31,634 (3.8)	32,418 (3.7)	35,060 (3.9)	36,443 (4.0)	36,585 (3.9)	39,136 (4.2)	40,735 (4.2)	4.1
積極的労働政策	14,291 (1.7)	14,196 (1.6)	14,316 (1.6)	14,400 (1.6)	14,888 (1.6)	13,655 (1.5)	12,775 (1.3)	△ 6.4
失業	31,651 (3.8)	30,648 (3.5)	31,217 (3.5)	28,926 (3.1)	22,201 (2.4)	17,664 (1.9)	16,859 (1.8)	△ 4.6
住宅	— (-)	—						
生活保護その他	9,512 (1.1)	9,788 (1.1)	10,368 (1.1)	11,346 (1.2)	12,199 (1.3)	13,341 (1.4)	13,285 (1.4)	△ 0.4
合計	835,655 (100.0)	864,814 (100.0)	903,207 (100.0)	918,300 (100.0)	927,680 (100.0)	939,018 (100.0)	961,991 (100.0)	2.4
国民所得比	22.9%	23.3%	25.0%	25.8%	25.9%	25.8%	26.3%	0.49
国内総生産比	16.7%	17.2%	18.3%	18.7%	18.8%	18.8%	19.1%	0.28

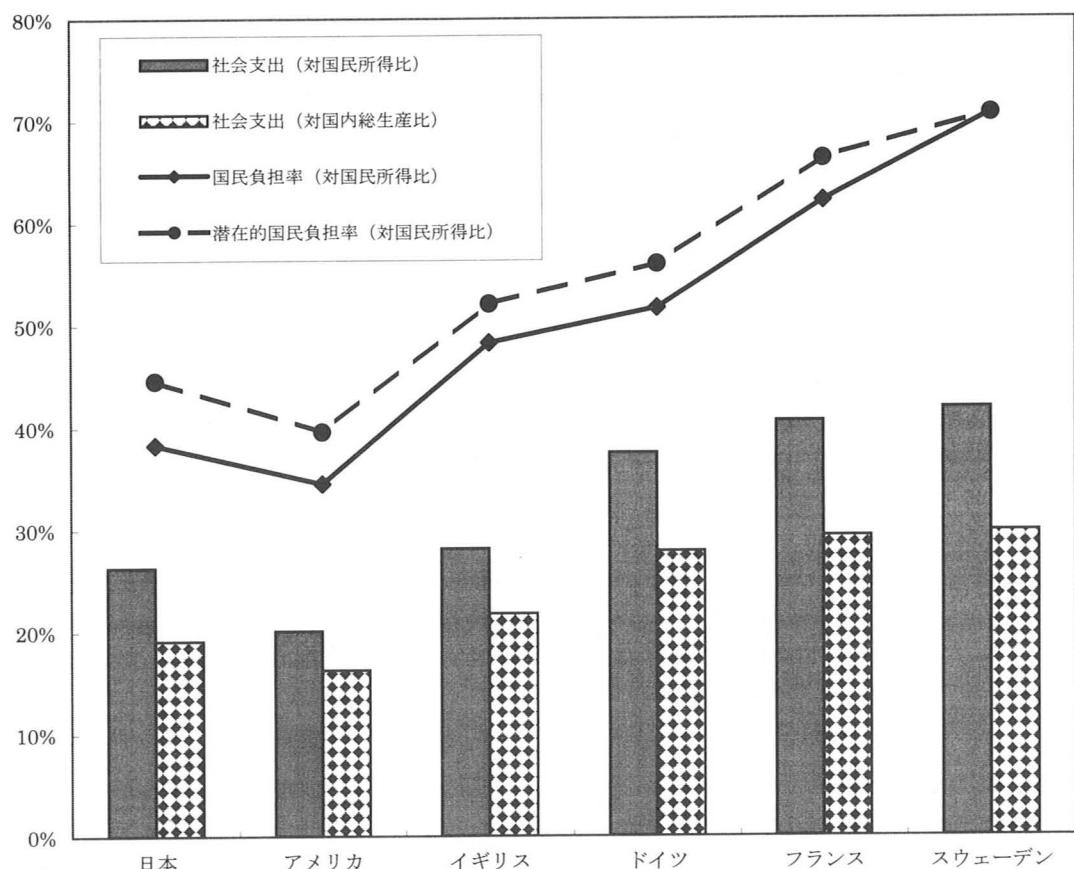
(注)

1. ( ) 内は構成割合である。
  2. 国民所得比と国内総生産比の対前年度伸び率欄は、対前年度増加分（単位：%ポイント）である。
- (資料) OECD Social Expenditure Database 2008ed. による。

## OECD基準の社会支出の国際比較

諸外国の社会支出を対国内総生産比でみると、我が国は、アメリカよりは大きいがヨーロッパ諸国に比べると小さくなっている。同時に（潜在的）国民負担率についても同様の傾向がみられる。（参考図1）

参考図1 社会支出と（潜在的）国民負担率の国際比較（2005年）



参考表2 社会支出と（潜在的）国民負担率の国際比較（2005年）

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
社会支出(対国民所得比)	26.29%	20.10%	28.16%	37.51%	40.63%	41.90%
社会支出(対国内総生産比)	19.12%	16.27%	21.79%	27.89%	29.39%	29.85%
国民負担率(対国民所得比)	38.3%	34.5%	48.3%	51.7%	62.2%	70.7%
潜在的国民負担率(対国民所得比)	44.6%	39.6%	52.1%	56.0%	66.3%	70.7%

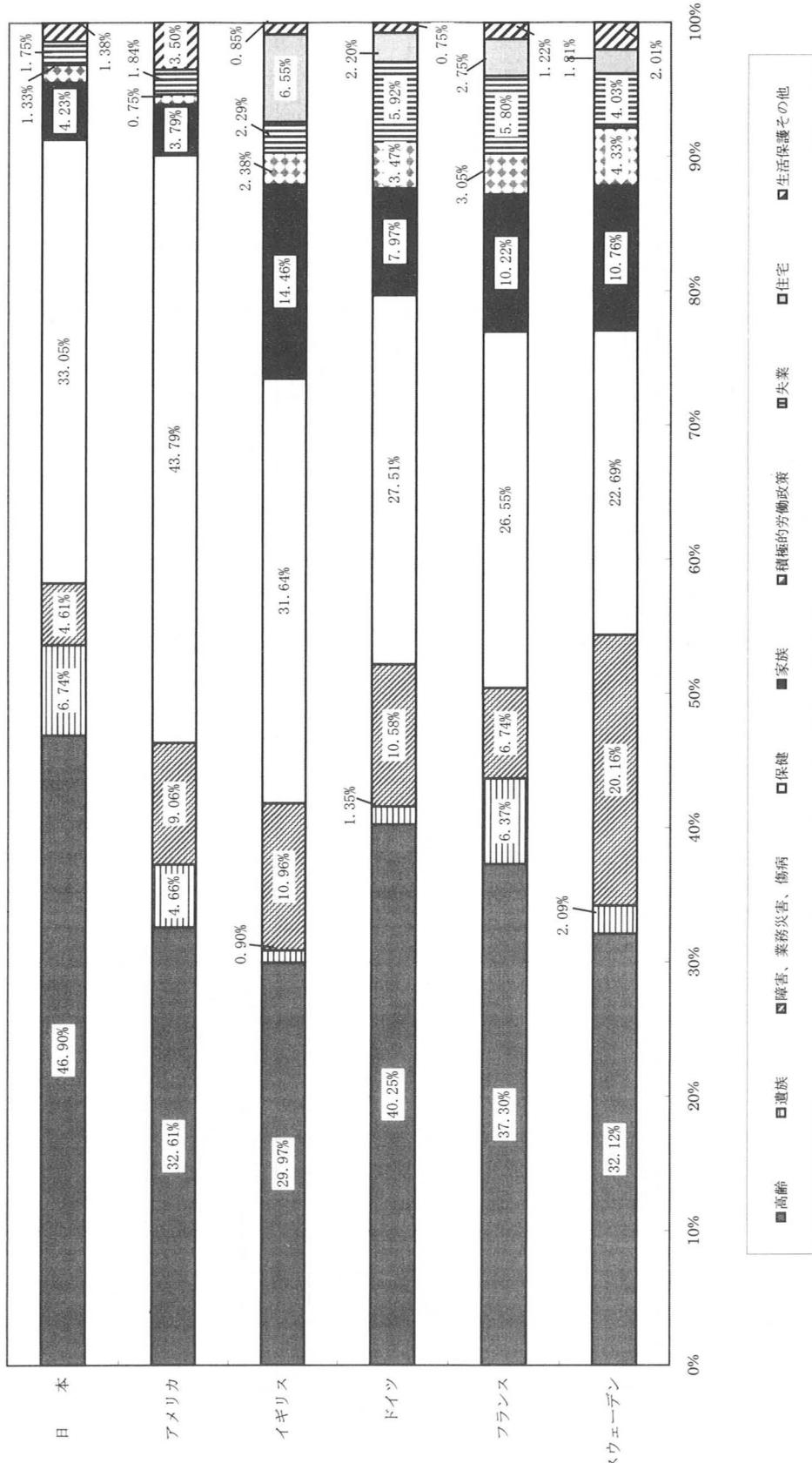
(注)（潜在的）国民負担率には社会保障以外の負担も含む。

(資料) OECD Social Expenditure Database 2008ed. による。

(SOCX, [www.oecd.org/els/social/expenditure](http://www.oecd.org/els/social/expenditure))

日本の国民所得及び国内総生産については、内閣府経済社会総合研究所「平成21年版国民経済計算年報」による（以下同じ）。（潜在的）国民負担率は、財務省調べ。

参考図2 政策分野別社会支出の構成割合の国際比較（2005年）



参考表3-1 政策分野別社会支出の対国民所得比の国際比較（2005年）

	高齢	遺族	障害、業務災害、傷病	保健	家族	積極的労働政策	失業	住宅	生活保護	その他	合計
日本	12.33%	1.77%	1.21%	8.69%	1.11%	0.35%	0.46%	-	0.36%	26.29%	
アメリカ	6.55%	0.94%	1.82%	8.80%	0.76%	0.15%	0.37%	-	0.70%	20.10%	
イギリス	8.44%	0.25%	3.09%	8.91%	4.07%	0.67%	0.64%	1.84%	0.24%	28.16%	
ドイツ	15.10%	0.51%	3.97%	10.32%	2.99%	1.30%	2.22%	0.83%	0.28%	37.51%	
フランス	15.15%	2.59%	2.74%	10.79%	4.15%	1.24%	2.36%	1.12%	0.50%	40.63%	
スウェーデン	13.46%	0.88%	8.45%	9.51%	4.51%	1.81%	1.69%	0.76%	0.84%	41.90%	

参考表3-2 政策分野別社会支出の対国内総生産比の国際比較（2005年）

	高齢	遺族	障害、業務災害、傷病	保健	家族	積極的労働政策	失業	住宅	生活保護	その他	合計
日本	8.97%	1.29%	0.88%	6.32%	0.81%	0.25%	0.34%	-	0.26%	19.12%	
アメリカ	5.31%	0.76%	1.47%	7.12%	0.62%	0.12%	0.30%	-	0.57%	16.27%	
イギリス	6.53%	0.20%	2.39%	6.90%	3.15%	0.52%	0.50%	1.43%	0.18%	21.79%	
ドイツ	11.23%	0.38%	2.95%	7.67%	2.22%	0.97%	1.65%	0.61%	0.21%	27.89%	
フランス	10.96%	1.87%	1.98%	7.80%	3.00%	0.89%	1.70%	0.81%	0.36%	29.39%	
スウェーデン	9.59%	0.62%	6.02%	6.77%	3.21%	1.29%	1.20%	0.54%	0.60%	29.85%	

(注) OECD Social Expenditure Databaseでは、支出だけを集計しており、財源についての集計は行っていない。

参考表4 政策分野別社会支出の項目説明

		OECD定義（注1）	日本の例（注2）
高齢	退職によって労働市場から引退した人及び決められた年齢に達した人に提供される現金給付が対象。給付の形態は年金および一時金を含み、早期退職をした人の給付もここに含めるが、雇用政策として早期退職をした場合の給付は「積極的労働政策」に計上。高齢者及び障害者を対象にした在宅及び施設の介護サービスを計上。施設サービスにおいては老人施設の運営に係る費用も計上	厚生年金：老齢年金、脱退手当金等 国民年金：老齢年金、老齢福祉年金、外国人脱退一時金等 厚生年金基金、農業者年金基金等：老齢年金等 船員保険：老齢年金 介護保険：介護サービス等諸費、支援サービス等諸費 社会福祉：老人福祉費等 生活保護：介護扶助 各種共済組合：退職共済年金、退職一時金等 各種恩給	
遺族	被扶養者である配偶者やその独立前の子どもに対する制度の支出を計上	厚生年金：遺族年金 国民年金：遺族年金、死亡一時金等 船員保険：遺族年金、葬祭料 各種共済組合：遺族年金、死亡一時金等、埋葬料等 戦争犠牲者：遺族等年金等 政管健保、組合健保：埋葬料等 国保：葬祭諸費 船員保険：葬祭料等  (注) 遺族に係る年金給付のうち業務災害制度から支給される給付は「業務災害補償」に含む	
障害、業務災害、傷病	業務災害補償制度下で給付されたすべての給付と障害者福祉のサービス給付、障害年金や療養中の所得保障としての傷病手当金などをここに計上	厚生年金：障害年金、一時金 国民年金：障害年金 各種共済組合：障害年金、傷害一時金、傷病手当金、休業手当金 社会福祉：特別障害者手当等給付費負担金、身体障害者保護費、社会福祉諸費、在宅福祉事業費等 国家公務員災害補償：休業補償、介護補償 地方公務員等災害補償：休業補償、介護補償 旧公共企業体職員業務災害：休業補償 労働者災害補償保険：休業補償、傷害一時金、施設整備費等 船員保険：業務災害関連給付、傷病手当金 政管健保、組合健保：傷病手当金等 公衆衛生：保健衛生諸費（ハンセン病療養所費補助金、エイズ予防対策事業委託費等）	
保健	医療の現物給付をここに計上。OECD Health data fileの公的医療支出の数値をここに援用（治療にかかる費用であって、傷病手当金は含まない）	OECD, Health Data 2008の公的支出総額より、（財）医療経済研究機構推計による介護保険医療系サービス費（「高齢」に計上）と補装具費（「障害、業務災害、傷病」に計上）を控除	
家族	家族を支援するために支出される現金給付及び現物給付（サービス）を計上 就学前教育費(2007ed.より追加)	児童手当：給付、児童育成事業費等 社会福祉：特別児童扶養手当給付費、児童扶養手当給付諸費、児童保護費 政管健保、組合健保、国保：出産育児諸費、出産育児一時金等 各種共済組合、船員保険：出産育児諸費、育児休業給付、介護休業給付 雇用保険：育児休業給付、介護休業給付 就学前教育費（OECD図表で見る教育より就学前教育費のうち公費）	
積極的労働政策	社会的な支出で労働者の働く機会を提供したり、能力を高めたりする為の支出を計上。障害を持つ労働者の雇用促進を含む	雇用保険3事業（雇用安定事業・能力開発事業・雇用福祉事業）に係る支出及び一般会計より支出される公共雇用サービス（職業案内）等に係る支出	
失業	失業中の所得を保障する現金給付を計上。なお、年金受給開始年齢であっても失業を理由に給付されるものを含むが、それが労働政策の一部であれば「積極的労働政策」に含まれる	雇用保険特別会計と船員保険から支出される失業等給付費 ただし育児休業給付と介護休業給付は「家族」に含まれる また教育訓練給付は積極的労働政策に含まれる	
住宅	公的住宅や対個人の住宅費用を減らすために給付を計上	住宅支出を代表する統計数値が未整備なため不計上 (住宅扶助については、生活保護その他に計上)	
生活保護その他 (注3)	上記に含まれないが社会的給付が行われている場合を計上。具体的には公的扶助給付や他に分類できない現物給付	生活保護：生活扶助、教育扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、住宅扶助 社会福祉：災害救助関係給付、婦人保護費 公衆衛生：原爆被爆者への給付	

(注)

1. OECD定義とはOECD Social Expenditure Database の基準である。
2. 日本の例は2005年時点の制度である。
3. OECDの英語表示で最後の政策分野は「他の社会政策分野」となっているが、邦訳では最も代表的な制度として生活保護を代表させた。